

第1回定例会会議録

平成30年 3月13日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） これより、休会中の本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

去る3月5日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従い、各常任委員長から報告願います。

- ―――日程第1 議案第5号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更に
関する協議について―――
- ―――日程第2 議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例案について―――
- ―――日程第3 議案第7号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に
関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第4 議案第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第5 議案第9号 御代田町役場の位置を定める条例の一部を
改正する条例案について―――
- ―――日程第6 議案第10号 御代田町防災行政無線設備の設置及び管理に
関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第7 議案第11号 御代田町介護保険条例の一部を
改正する条例案について―――
- ―――日程第8 議案第12号 御代田町後期高齢者医療に関する条例の
一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第9 議案第13号 御代田町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運

営の基準等に関する条例を制定する条例案について――

――日程第10 議案第14号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例案について――

――日程第11 議案第15号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例案について――

――日程第12 議案第16号 御代田町保健センターの設置に関する条例の
一部を改正する条例案について――

――日程第13 議案第17号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部
を改正する条例案について――

○議長（小井土哲雄君） 日程第1 議案第5号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、日程第2 議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第3 議案第7号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第4 議案第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第5 議案第9号 御代田町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例案について、日程第6 議案第10号 御代田町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第7 議案第11号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について、日程第8 議案第12号 御代田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第9 議案第13号 御代田町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準等に関する条例を制定する条例案について、日程第10 議案第14号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、日程第11 議案第15号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、日程第12 議案第16号 御

代田町保健センターの設置に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第13 議案第17号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) おはようございます。1ページをお開きください。

平成30年3月13日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第5号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第7号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第9号 御代田町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例案について

議案第10号 御代田町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第11号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について

議案第12号 御代田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第13号 御代田町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準等に関する条例を制定する条例案について

議案第14号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

議案第15号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及

び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

議案第16号 御代田町保健センターの設置に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第17号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第5号から第17号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第5号から第17号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第5号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第7号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一

部を改正する条例案について、議案第 8 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 9 号 御代田町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第 10 号 御代田町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 11 号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について、議案第 12 号 御代田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 13 号 御代田町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準等に関する条例を制定する条例案について、議案第 14 号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第 15 号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第 16 号 御代田町保健センターの設置に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 17 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第 14 議案第 18 号 御代田町保育料徴収条例の一部を

改正する条例案について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第 14 議案第 18 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（井田理恵君） おはようございます。3 ページをお開きください。

平成 30 年 3 月 13 日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第 18 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定

しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第18号を議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第18号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第18号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第15 議案第19号 平成30年度御代田町一般会計予算案について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第15 議案第19号 平成30年度御代田町一般会計予算案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（市村千恵子君） 1ページをお開きください。

平成30年3月13日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第19号 平成30年度御代田町一般会計予算案について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら委員長から報告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第19号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第19号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第19号 平成30年度御代田町一般会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ――― 日程第 16 議案第 20 号 平成 30 年度御代田財産区特別会計予算案に
ついて―――
- ――― 日程第 17 議案第 21 号 平成 30 年度小沼地区財産管理特別会計予算
案について―――
- ――― 日程第 18 議案第 22 号 平成 30 年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 19 議案第 23 号 平成 30 年度御代田町介護保険事業勘定特別
会計予算案について―――
- ――― 日程第 20 議案第 24 号 平成 30 年度御代田町後期高齢者医療特別会
計予算案について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第 16 議案第 20 号 平成 30 年度御代田財産区特別会
計予算案について、日程第 17 議案第 21 号 平成 30 年度小沼地区財産管理特
別会計予算案について、日程第 18 議案第 22 号 平成 30 年度御代田町国民健
康保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 19 議案第 23 号 平成 30 年
度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 20 議案第 24 号
平成 30 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、委員長の報告を求
めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（市村千恵子君） 1 ページをお開きください。

平成 30 年 3 月 13 日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第 20 号 平成 30 年度御代田財産区特別会計予算案について

議案第 21 号 平成 30 年度小沼地区財産管理特別会計予算案について

議案第 22 号 平成 30 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案につ
いて

議案第 23 号 平成 30 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 24 号 平成 30 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第20号から第24号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第20号から第24号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第20号 平成30年度御代田財産区特別会計予算案について、議案第21号 平成30年度小沼地区財産管理特別会計予算案について、議案第22号 平成30年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、議案第23号 平成30年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、議案第24号 平成30年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第21 議案第25号 平成30年度御代田町住宅新築資金等貸付事

業特別会計予算案について―――

―――日程第22 議案第26号 平成30年度御代田町公共下水道事業特別会

計予算案について――

――日程第 2 3 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度御代田町農業集落排水事業特別

会計予算案について――

――日程第 2 4 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度御代田町個別排水処理施設整備

事業特別会計予算案について――

――日程第 2 5 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度御代田小沼水道事業会計予算案

について――

○議長（小井土哲雄君） 日程第 2 1 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、日程第 2 2 議案第 2 6 号 平成 3 0 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、日程第 2 3 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、日程第 2 4 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について、日程第 2 5 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度御代田小沼水道事業会計予算案について、委員長の報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（井田理恵君） 3 ページをお開きください。

平成 3 0 年 3 月 1 3 日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第 2 5 号 平成 3 0 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について

議案第 2 6 号 平成 3 0 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について

議案第 2 7 号 平成 3 0 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について

議案第 2 8 号 平成 3 0 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について

議案第 2 9 号 平成 3 0 年度御代田小沼水道事業会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、町民建設経済常任委員長から報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第25号から29号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第25号から第29号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第25号 平成30年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、議案第26号 平成30年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、議案第27号 平成30年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、議案第28号 平成30年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について、議案第29号 平成30年度御代田小沼水道事業会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第26 議案第30号 平成29年度御代田町一般会計補正予算案

（第7号）について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第26 議案第30号 平成29年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) 2ページをお開きください。

平成30年3月13日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第30号 平成29年度御代田町一般会計補正予算案(第7号)について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました。本案については町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第30号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第30号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第30号 平成29年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第27 議案第31号 平成29年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計補正予算案(第3号)について――

――日程第28 議案第32号 平成29年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計補正予算案(第4号)について――

――日程第29 議案第33号 平成29年度御代田町後期高齢者医療
特別会計補正予算案(第2号)について――

○議長(小井土哲雄君) 日程第27 議案第31号 平成29年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第28 議案第32号 平成29年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第29 議案第33号 平成29年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

市村千恵子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 市村千恵子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(市村千恵子君) 2ページをお開きください。

平成30年3月13日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

総務福祉文教常任委員長 市村千恵子

委員会審査報告書

議案第31号 平成29年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案
(第3号)について

議案第32号 平成29年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第
4号)について

議案第33号 平成29年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第
2号)について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定

しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第31号から第33号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第31号から第33号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

よって、議案第31号 平成29年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第32号 平成29年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第33号 平成29年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案については、委員長の報告のとおり決しました。

―――日程第30 議案第34号 平成29年度御代田町公共下水道事業特別

会計補正予算案（第4号）について―――

―――日程第31 議案第35号 平成29年度御代田小沼水道事業会計

補正予算案（第4号）について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第30 議案第34号 平成29年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、日程第31 議案第35号 平成29年度御代

田小沼水道事業会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

井田理恵町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 井田理恵君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(井田理恵君) 3ページをお開きください。

平成30年3月13日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

町民建設経済常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第34号 平成29年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第4号)について

議案第35号 平成29年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第4号)について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第34号、第35号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第34号、第35号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第34号 平成29年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、議案第35号 平成29年度御代田小沼水道事業会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第32 発委第1号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案

について―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第32 発委第1号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

発委案の朗読をします。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長(木内一徳君) 4ページをお願いします。

発委第1号

平成30年3月13日

御代田町議会議長 小井土哲雄様

議会運営委員長 仁科英一

御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案について

上記の条例案について、地方自治法第109条第6項及び御代田町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

5ページをお願いいたします。

御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例(案)

御代田町議会委員会条例の一部を次のように改正する。

本条例の一部改正ですが、議会に新たに広報広聴常任委員会を設置するため、別表の改正を行うものです。

附則としまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものです。

次の6ページは、新旧対照表ですので、参考をお願いいたします。

以上です。

○議長(小井土哲雄君) 本案について、趣旨説明を求めます。

仁科英一議会運営委員長。

(議会運営委員長 仁科英一君 登壇)

○議会運営委員長(仁科英一君) 発委第1号の趣旨説明を行います。

現在、議会報告会を、「町民と議会の語る会実行委員会」、議会だよりの編集発行を「議会だよりの編集委員会」が主となって行っております。これらを含め、広報広聴活動をより活発化させるため、広報広聴常任委員会を設置したいと考えます。

常任委員会とすることで委員の知識の専門化を図ります。また、法的に位置づけられることにより、所管における予算措置、調査権限が明確化されます。

この議案については、議会運営委員会の審議により委員会の発委といたします。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、発委案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

発委第1号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、発委第1号 御代田町議会委員会条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決しました。

―――日程第33 広報広聴常任委員会の委員の選任―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第33 広報広聴常任委員会の委員の選任を行います。

常任委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議

長において指名します。

事務局長をして報告させます。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長(木内一徳君) それでは、報告いたします。

広報広聴常任委員会、池田るみ議員、市村千恵子議員、内堀喜代志議員、荻原謙一議員、茂木重幸議員、古越雄一郎議員、井田理恵議員、五味高明議員。

以上です。

○議長(小井土哲雄君) お諮りします。

ただいま、報告した議員を広報広聴常任委員会の委員にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した議員を広報広聴常任委員会の委員に選任することに決しました。

それでは、広報広聴常任委員会の構成について報告を願います。

広報広聴常任委員会、茂木重幸議員。

○3番(茂木重幸君) 広報広聴常任委員会から報告いたします。

委員長に池田るみ議員、副委員長に市村千恵子議員を選出いたしました。

以上です。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、広報広聴常任委員会の報告を終わります。

――追加日程第1 議案第36号 御代田町消防団詰所の指定管理者の

指定について――

○議長(小井土哲雄君) ただいま、町長から議案1件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第36号を追加日程第1とし、議題とすることに決しました。

追加日程第1 議案第36号 御代田町消防団詰所の指定管理者の指定について

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大塚消防課長。

(消防課長 大塚紀明君 登壇)

○消防課長(大塚紀明君) 議案第36号 御代田町消防団詰所の指定管理者の指定について。

御代田町消防団第4、6、10、11分団詰所は、平成25年4月1日より指定管理者として協定を結び指定しておりました。この3月31日で期間が終了するため、引き続き指定管理者の候補として選定しました。

選定理由でございます。候補者は5年間問題なく経過しており、事業効果が期待できるため選定しております。

指定の期間ですが、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(小井土哲雄君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、議案第36号 御代田町消防団詰所の指定管理者の指定については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長（小井土哲雄君） 閉会に先立ち、茂木町長より挨拶を求めます。

茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 平成30年第1回御代田町議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、9日間にわたり慎重に御審議をいただきまして大変ありがとうございました。

御決定いただきました予算が町民の皆様の暮らしを守り、地域の発展につながるべく、諸事業の執行に当たりましては、誠心誠意職員一丸となって進めさせていただきます。

今議会は、現庁舎での最後の定例議会となりました。昭和42年、1967年3月29日にこの庁舎での業務が始まり、51年と39日という長い歴史の歩みの中で庁舎を閉じることになります。

これまでの御代田町の発展は、この庁舎とともにありました。現庁舎での業務開始の時点での人口は8,209人、現在は1万5,500人ですから、7,291人増で、1.89倍の人口増となりました。

新庁舎での業務開始となる5月7日まで55日と迫りました。引っ越し作業などを急ピッチで行い、混乱がないように万全の準備を行ってまいります。

いよいよ春を迎え、卒業式や入学式、送別会や歓迎会など、何かと慌ただしい時期を迎えます。議員の皆様におかれましては、健康に十分御留意いただきまして、一層の御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

――閉 会――

○議長（小井土哲雄君） これにて、平成30年第1回御代田町議会定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

閉 会 午前10時47分